

## 令和6年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所（保育所型認定こども園）  
どんぐり保育園

設置者 株式会社 サーブ(法人番号1140001058989)  
(本市監査対象外)

監査実施日 令和6年9月2日

文書による指摘事項の有無 有

## 文書による指摘内容

## 改善状況

- 1 令和6年7月及び8月の早朝の時間において、保育士（有資格者である保育従事者）が1人、無資格者が1人の配置となっている日があった。児童数に応じた年齢別の配置基準に留意しつつ、常時資格者2人以上を配置すること。  
なお、特例として研修受講者（兵庫県等の子育て支援員研修のうち地域保育コースを修了した者）を保育士として計上できる場合とは、夕方の延長保育時間帯において、児童数に応じた年齢別の配置基準上必要となる保育士が1人となる場合に限り、保育士1人に加えて、研修受講者1人を配置することにより、2人を下回らない取扱いが可能となるものであることに留意すること。

改善済

令和6年9月25日現在